

平成19年3月期 中間決算短信 (非連結)

平成18年11月22日

会社名 朝日火災海上保険株式会社
 本社所在地 東京都千代田区神田美土代町7番地
 代表者 役職名 取締役社長 氏名 大家 一穂
 問合せ先責任者 役職名 経理部長 氏名 角谷 洋一 TEL (03) 3294-2126
 ホームページアドレス: <http://www.asahikasai.co.jp>

決算取締役会開催日 平成18年11月22日 中間配当制度の有無 無
 単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(注) 金額及び株式数は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入によって表示しております。
 また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

(1) 経営成績

	正味収入 (対前期)		経常利益 (対前期)	
	保険料	増減率		増減率
	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	21,164	(△1.3)	855	(△13.1)
17年9月中間期	21,449	(0.2)	983	(—)
18年3月期	40,405	(△0.4)	1,091	(△7.3)

	中間(当期)純利益 (対前期)		1株当たり中間	
	増減率		(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	235	(△33.9)	27	53
17年9月中間期	356	(—)	41	25
18年3月期	264	(37.4)	26	09

(注) ① 期中平均株式数 18年9月中間期 8,561,362株 17年9月中間期 8,646,026株 18年3月期 8,608,288株
 ② 会計処理の方法の変更 無
 ③ 正味収入保険料、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率であります。

(2) 配当状況

	1株当たり		1株当たり	
	中間配当金		年間配当金	
	円	銭	円	銭
18年9月中間期	—	—	—	—
17年9月中間期	—	—	—	—
18年3月期	—	—	6	00

(3) 財政状態

	総資産		純資産		株主資本比率	1株当たり	
	百万円		百万円			純資産	
					%	円	銭
18年9月中間期	417,634		51,358		12.3	6,008	55
17年9月中間期	395,669		43,747		11.1	5,104	02
18年3月期	417,065		55,368		13.3	6,456	33

(注) ① 期末発行済株式数 18年9月中間期 8,690,000株 17年9月中間期 8,690,000株 18年3月期 8,690,000株
 ② 期末自己株式数 18年9月中間期 142,376株 17年9月中間期 118,739株 18年3月期 120,355株

平成18年9月中間期損益状況の対前期比較

(単位：百万円)

科 目		期 別	17年9月中間期	18年9月中間期	比較増減	増加率	18年3月期
元受正味保険料(含む収入積立保険料)			56,942	50,339	△6,603	△11.6	88,460
(元受正味保険料)			(24,088)	(23,798)	(△289)	(△1.2)	(44,173)
経常	保険引受収益		57,292	50,519	△6,773	△11.8	90,711
	(うち正味収入保険料)		(21,449)	(21,164)	(△285)	(△1.3)	(40,405)
	(うち収入積立保険料)		(32,854)	(26,540)	(△6,313)	(△19.2)	(44,287)
	保険引受費用		52,794	48,225	△4,568	△8.7	81,423
	(うち正味支払保険金)		(9,337)	(9,692)	(355)	(3.8)	(19,820)
	(うち損害調査費)		(783)	(785)	(1)	(0.2)	(1,497)
	(うち諸手数料及び集金費)		(4,227)	(4,029)	(△198)	(△4.7)	(7,460)
損	(うち満期返戻金)		(28,980)	(26,620)	(△2,359)	(△8.1)	(40,017)
	資産運用収益		1,877	4,328	2,451	130.6	3,748
	(うち利息及び配当金収入)		(3,039)	(3,596)	(557)	(18.3)	(6,341)
	(うち有価証券売却益)		(1,414)	(3,524)	(2,110)	(149.2)	(2,191)
	資産運用費用		89	611	522	587.0	1,246
益	(うち有価証券売却損)		(11)	(4)	(△7)	(△63.9)	(1,093)
	(うち有価証券評価損)		(50)	(254)	(203)	(405.5)	(96)
	営業費及び一般管理費		5,310	5,305	△5	△0.1	10,677
	(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		(5,284)	(5,271)	(△12)	(△0.2)	(10,610)
その他経常損(△)益			7	149	141	1,883.5	△21
経常利益			983	855	△128	△13.1	1,091
(保険引受利益)			(△766)	(△2,997)	(△2,231)	(—)	(△1,303)
特別損益	特別利益		—	130	130	—	—
	特別損失		442	351	△91	△20.7	663
	特別損益		△442	△220	222	—	△663
税引前中間(当期)純利益又は純損失			541	634	93	17.3	428
法人税及び住民税			277	999	721	260.0	78
法人税等調整額			△93	△600	△507	—	85
中間(当期)純利益又は純損失			356	235	△120	△33.9	264
前期繰越利益			88	—	△88	△100.0	88
中間(当期)未処分利益又は未処理損失			445	—	△445	△100.0	352
諸比率	正味損害率		47.2%	49.5%			52.8%
	正味事業費率		44.3	43.9			44.7

(注) ① 保険引受利益＝保険引受収益－(保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費) ±その他収支
 なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などでありませう。

○正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)／正味収入保険料×100

○正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)／正味収入保険料×100

[1] 収入保険料の種目別内訳

(単位：百万円)

期別 種目		17年9月中間期			18年9月中間期			18年3月期		
		金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
元受正味保険料	火災	4,810	8.4	9.4	4,969	9.9	3.3	9,896	11.2	6.6
	傷害	3,177	5.6	0.8	2,896	5.8	△8.8	5,829	6.6	△2.5
	自動車	7,489	13.2	△2.7	7,386	14.7	△1.4	14,370	16.2	△2.4
	自動車損害賠償責任	3,241	5.7	△4.1	3,184	6.3	△1.7	5,579	6.3	△4.1
	満期戻長期	34,228	60.1	1.9	27,667	55.0	△19.2	45,635	51.5	△4.4
	その他	3,995	7.0	4.0	4,235	8.3	6.0	7,148	8.2	3.1
合計		56,942	100.0	1.6	50,339	100.0	△11.6	88,460	100.0	△2.2
正味収入保険料	火災	3,261	15.2	4.1	3,428	16.2	5.1	7,367	18.2	4.1
	傷害	1,858	8.7	4.3	1,806	8.5	△2.8	3,454	8.5	3.3
	自動車	7,365	34.3	△2.6	7,240	34.2	△1.7	14,126	35.0	△2.4
	自動車損害賠償責任	3,162	14.7	△4.0	3,057	14.4	△3.3	5,965	14.8	△4.8
	満期戻長期	2,315	10.8	2.8	1,928	9.1	△16.7	3,104	7.7	△3.8
	その他	3,486	16.3	3.0	3,702	17.6	6.2	6,386	15.8	3.4
合計		21,449	100.0	0.2	21,164	100.0	△1.3	40,405	100.0	△0.4

(注) 元受正味保険料は収入積立保険料を含んでおります。

[2] 支払保険金及び損害率の種目別内訳

(単位：百万円)

期別 種目		17年9月中間期			18年9月中間期				18年3月期		
		金額	増加率	正味損害率	金額	増加率	正味損害率	比較増減	金額	増加率	正味損害率
火傷自動車	火災	992	23.1	31.7	942	△5.0	28.7	△3.0	2,328	△36.7	32.7
	傷害	367	△2.3	22.7	379	3.3	23.9	1.2	871	△3.6	28.1
	自動車	4,246	△1.9	64.2	4,356	2.6	66.6	2.4	8,915	△1.5	69.6
	自動車損害賠償責任	2,055	21.2	68.2	2,171	5.7	74.3	6.1	4,197	16.0	73.2
	満期戻長期	188	△9.8	8.9	200	6.5	11.5	2.6	435	△42.0	15.3
	その他	1,488	△6.3	45.1	1,642	10.3	47.0	1.9	3,071	△6.1	51.1
合計		9,337	3.7	47.2	9,692	3.8	49.5	2.3	19,820	△6.8	52.8

(注) 損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	17年9月中間期		18年9月中間期		比較増減	18年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比
(資産の部)		%		%			%
現金及び預貯金	13,582	3.43	7,074	1.69	△6,508	10,184	2.44
コールローン	53,000	13.40	62,000	14.85	9,000	53,000	12.71
買入金銭債権	500	0.13	400	0.10	△100	500	0.12
金銭の信託	3,432	0.87	3,741	0.90	308	4,010	0.96
有価証券	309,852	78.31	329,890	78.98	20,037	334,740	80.26
貸付金	2,853	0.72	2,186	0.52	△667	2,216	0.53
不動産及び動産	1,546	0.39	—	—	△1,546	1,529	0.37
有形固定資産	—	—	1,620	0.39	1,620	—	—
無形固定資産	—	—	1,928	0.46	1,928	—	—
その他資産	11,281	2.85	9,084	2.18	△2,197	11,263	2.70
貸倒引当金	△379	△0.10	△291	△0.07	88	△379	△0.09
資産の部合計	395,669	100.00	417,634	100.00	21,964	417,065	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金	333,952	84.39	343,955	82.36	10,002	336,888	80.77
支払準備金	(9,575)		(11,259)		(1,684)	(9,345)	
責任準備金	(324,376)		(332,695)		(8,318)	(327,542)	
その他負債	3,749	0.95	4,309	1.03	560	3,673	0.88
退職給付引当金	4,191	1.06	4,058	0.97	△133	4,196	1.01
役員退職慰労引当金	377	0.10	473	0.11	96	428	0.10
賞与引当金	345	0.09	341	0.08	△3	317	0.08
価格変動準備金	2,581	0.65	2,541	0.61	△40	2,672	0.64
繰延税金負債	6,724	1.70	10,595	2.54	3,870	13,521	3.24
負債の部合計	351,921	88.94	366,275	87.70	14,353	361,697	86.72
(資本の部)							
資本金	2,502	0.63	—	—	△2,502	2,502	0.60
資本剰余金	2,252	0.57	—	—	△2,252	2,252	0.54
資本準備金	(2,252)		(—)		(△2,252)	(2,252)	
利益剰余金	8,985	2.27	—	—	△8,985	8,892	2.13
利益準備金	(290)		(—)		(△290)	(290)	
任意積立金	(8,250)		(—)		(△8,250)	(8,250)	
中間(当期)未処分利益又は未処理損失	(445)		(—)		(△445)	(352)	
その他有価証券評価差額金	30,131	7.62	—	—	△30,131	41,845	10.04
自己株式	△123	△0.03	—	—	123	△124	△0.03
資本の部合計	43,747	11.06	—	—	△43,747	55,368	13.28
負債及び資本の部合計	395,669	100.00	—	—	△395,669	417,065	100.00
(純資産の部)							
株主資本	—	—	13,629	3.26	13,629	—	—
資本金	—	—	2,502	0.60	2,502	—	—
資本剰余金	—	—	2,252	0.54	2,252	—	—
資本準備金	(—)		(2,252)		(2,252)	(—)	
利益剰余金	—	—	9,037	2.16	9,037	—	—
利益準備金	(—)		(290)		(290)	(—)	
その他利益剰余金	(—)		(8,747)		(8,747)	(—)	
繰越利益剰余金	((—))		((317))		((317))	((—))	
自己株式	—	—	△162	△0.04	△162	—	—
評価・換算差額等	—	—	37,729	9.04	37,729	—	—
その他有価証券評価差額金	—	—	37,729	9.04	37,729	—	—
純資産の部合計	—	—	51,358	12.30	51,358	—	—
負債及び純資産の部合計	—	—	417,634	100.00	417,634	—	—

中間損益計算書

(単位：百万円)

期別 科目		17年9月中間期		18年9月中間期		比較増減	18年3月期	
		金額	百分比	金額	百分比		金額	百分比
経常	経常収益	59,199	100.00	55,013	100.00	△4,185	94,519	100.00
	保険引受収益	57,292	96.78	50,519	91.83	△6,773	90,711	95.97
	(うち正味収入保険料)	(21,449)	36.23	(21,164)	38.47	△285	(40,405)	42.75
	(うち収入積立保険料)	(32,854)	55.50	(26,540)	48.24	△6,313	(44,287)	46.86
	(うち積立保険料等運用益)	(2,988)	5.05	(2,813)	5.12	△174	(5,807)	6.14
	資産運用収益	1,877	3.17	4,328	7.87	2,451	3,748	3.97
	(うち利息及び配当金収入)	(3,039)	5.13	(3,596)	6.54	557	(6,341)	6.71
	(うち金銭の信託運用益)	(382)	0.65	(15)	0.03	△366	(983)	1.04
	(うち有価証券売却益)	(1,414)	2.39	(3,524)	6.41	2,110	(2,191)	2.32
	(うち積立保険料等運用益振替)	(△2,988)	△5.05	(△2,813)	△5.12	174	(△5,807)	△6.14
その他経常収益	29	0.05	165	0.30	136	59	0.06	
損益	経常費用	58,215	98.34	54,158	98.45	△4,057	93,427	98.85
	保険引受費用	52,794	89.18	48,225	87.67	△4,568	81,423	86.13
	(うち正味支払保険金)	(9,337)	15.77	(9,692)	17.62	355	(19,820)	20.97
	(うち損害調査費)	(783)	1.32	(785)	1.43	1	(1,497)	1.58
	(うち諸手数料及び集金費)	(4,227)	7.14	(4,029)	7.32	△198	(7,460)	7.89
	(うち満期返戻金)	(28,980)	48.95	(26,620)	48.39	△2,359	(40,017)	42.34
	(うち契約者配当金)	(1)	—	(3)	0.01	1	(8)	0.01
	(うち支払備金繰入額)	(17)	0.03	(1,914)	3.48	1,896	(—)	—
	(うち責任準備金繰入額)	(9,422)	15.92	(5,153)	9.37	△4,269	(12,588)	13.32
	資産運用費用	89	0.15	611	1.11	522	1,246	1.32
(うち金銭の信託運用損)	(—)	—	(212)	0.39	212	(—)	—	
(うち有価証券売却損)	(11)	0.02	(4)	0.01	△7	(1,093)	1.16	
(うち有価証券評価損)	(50)	0.08	(254)	0.46	203	(96)	0.10	
営業費及び一般管理費	5,310	8.97	5,305	9.64	△5	10,677	11.30	
その他経常費用	21	0.04	16	0.03	△5	80	0.10	
経常利益	983	1.66	855	1.55	△128	1,091	1.15	
特別損益の部	特別利益	—	—	130	0.24	130	—	—
	価格変動準備金戻入額	(—)	—	(130)	0.24	130	(—)	—
	特別損失	442	0.75	351	0.64	△91	663	0.70
	不動産動産処分損	(6)	0.01	(2)	0.01	△3	(7)	0.01
	価格変動準備金繰入額	(85)	0.14	(—)	—	△85	(175)	0.19
その他特別損失	(351)	0.59	(348)	0.63	△2	(449)	0.48	
税引前中間(当期)純利益又は純損失	541	0.91	634	1.15	93	428	0.45	
法人税及び住民税	277	0.47	999	1.82	721	78	0.08	
法人税等調整額	△93	△0.16	△600	△1.09	△507	85	0.09	
中間(当期)純利益又は純損失	356	0.60	235	0.43	△120	264	0.28	
前期繰越利益	88	0.15	—	—	△88	88	0.09	
中間(当期)未処分利益又は未処理損失	445	0.75	—	—	△445	352	0.37	

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計					
				その他 積立金	繰越利益 剰余金						
平成18年3月期残高	2,502	2,252	290	8,250	352	8,892	△124	13,522	41,845	41,845	55,368
中間会計期間中の変動額											
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△91	△91	—	△91	—	—	△91
その他積立金	—	—	—	180	△180	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	235	235	—	235	—	—	235
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△37	△37	—	—	△37
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	△4,116	△4,116	△4,116
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	180	△35	144	△37	107	△4,116	△4,116	△4,009
平成18年9月中間期残高	2,502	2,252	290	8,430	317	9,037	△162	13,629	37,729	37,729	51,358

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	17年9月中間期	18年9月中間期	18年3月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益又は純損失	541	634	428
減価償却費	383	401	782
減損損失	30	—	30
支払備金の増加額	17	1,914	△212
責任準備金の増加額	9,422	5,153	12,588
貸倒引当金の増加(△減少)額	△8	△88	△8
退職給付引当金の増加(△減少)額	△138	△137	△134
役員退職慰労引当金の増加額	△7	45	43
賞与引当金の増加額	25	24	△2
価格変動準備金の増加(△減少)額	85	△130	175
利息及び配当金収入	△3,039	△3,596	△6,341
有価証券関係損益	△1,358	△3,266	△1,007
支払利息	0	0	0
為替差損益	—	88	—
有形固定資産関係損益	6	19	7
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	524	295	694
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	△161	△225	△51
その他	△398	213	△965
小計	5,922	1,344	6,028
利息及び配当金の受取額	3,076	3,405	6,246
利息の支払額	△0	△0	△0
法人税等の支払額	△86	△137	△74
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,912	4,611	12,200
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額	54	—	65
買入金銭債権の売却・償還による収入	—	100	—
金銭の信託の増加による支出	△80	△114	△80
金銭の信託の減少による収入	308	166	338
有価証券の取得による支出	△26,492	△15,557	△59,474
有価証券の売却・償還による収入	10,274	17,191	36,590
貸付けによる支出	△56	△42	△97
貸付金の回収による収入	1,104	85	1,807
II① 小計	△14,888	1,829	△20,851
(I + II①)	(△5,975)	(6,441)	(△8,650)
有形固定資産の取得による支出	△39	△200	△70
有形固定資産の売却による収入	—	47	0
その他	△212	△410	△892
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,140	1,267	△21,814
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	△110	△37	△112
配当金の支払額	△52	△51	△52
その他	△0	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△163	△89	△165
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加(△減少)額	△6,391	5,789	△9,779
VI 現金及び現金同等物期首残高	73,020	63,241	73,020
VII 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	66,628	69,030	63,241

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によります。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によります。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によります。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によります。

2. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によります。

3. 無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てています。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、数理計算上の差異は、翌期に一括費用処理することとしています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は51,358百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

1. 前中間会計期間において、「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当中間会計期間から「有形固定資産」として表示しております。
2. 前中間会計期間において、「その他資産」に含めていた電気通信施設利用権等を、当中間会計期間から「無形固定資産」として表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、901百万円、圧縮記帳額は1,320百万円です。
2. 収益に係る消費税等と、資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺したうえ、その他資産に計上しています。資産に係る消費税等のうち控除対象外消費税等の未償却残高についてはその他資産に計上しています。
3. 担保に供している資産は有価証券50百万円です。

4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	10,600 百万円
<u>同上にかかる出再支払備金</u>	<u>856 百万円</u>
差引 (イ)	9,744 百万円
<u>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</u>	<u>1,515 百万円</u>
計 (イ+ロ)	11,259 百万円

6. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	303,071 百万円
<u>同上にかかる出再責任準備金</u>	<u>922 百万円</u>
差引 (イ)	302,149 百万円
<u>その他の責任準備金 (ロ)</u>	<u>30,546 百万円</u>
計 (イ+ロ)	332,695 百万円

(中間損益計算書関係)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	26,266 百万円
支払再保険料	5,102 百万円
差引	21,164 百万円

2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	12,788 百万円
回収再保険金	3,095 百万円
差引	9,692 百万円

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	4,377 百万円
出再保険手数料	348 百万円
差引	4,029 百万円

4. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,801 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△174 百万円
差引 (イ)	1,976 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△62 百万円
計 (イ+ロ)	1,914 百万円

5. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	4,348 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	224 百万円
差引 (イ)	4,124 百万円
その他の責任準備金繰入額 (ロ)	1,029 百万円
計 (イ+ロ)	5,153 百万円

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0 百万円
コールローン利息	50 百万円
買入金銭債権利息	12 百万円
有価証券利息・配当金	3,502 百万円
貸付金利息	21 百万円
その他利息・配当金	9 百万円
合計	3,596 百万円

7. その他特別損失は、本社移転に関する費用 273 百万円、ゴルフ会員権償却損 33 百万円及び新システム開発に関する費用 41 百万円等であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りです。(平成18年9月30日現在)

現金及び預貯金	7,074百万円
コールローン	62,000百万円
有価証券	329,890百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△44百万円
<u>現金同等物以外の有価証券</u>	<u>△329,890百万円</u>
現金及び現金同等物	69,030百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

リ ー ス 取 引 関 係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間（期末）会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

種 類	17年9月期				18年9月期				18年3月期			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
動 産	165	69	—	96	249	97	—	151	202	91	—	111
そ の 他 資 産	122	30	—	91	122	54	—	67	122	42	—	79
合 計	288	100	—	188	371	152	—	218	324	133	—	190

なお、取得価額相当額は未経過リース料中間（期末）会計期間末残高が有形固定資産の中間（期末）会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料中間（期末）会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

期 間	17年9月期	18年9月期	18年3月期
1 年 内	57	74	62
1 年 超	130	140	128
合 計	188	214	190

なお、未経過リース料中間（期末）会計期間末残高相当額は未経過リース料中間（期末）会計期間末残高が有形固定資産の中間（期末）会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (単位：百万円)

項 目	17年9月期	18年9月期	18年3月期
支 払 リ ー ス 料	28	37	59
リ ー ス 資 産 減 損 勘 定 の 取 崩 額	—	—	—
減 価 償 却 費 相 当 額	28	37	59
減 損 損 失	—	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料 (単位：百万円)

期 間	17年9月期	18年9月期	18年3月期
1 年 内	—	4	2
1 年 超	—	10	7
合 計	—	15	9

有 価 証 券 関 係

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当ありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	17年9月中間期			18年9月中間期			18年3月期		
	取得原価	中間貸借 対照表 計上額	差 額	取得原価	中間貸借 対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照 表計上額	差 額
公 社 債	154,650	158,244	3,594	162,692	163,642	950	160,089	159,766	△322
株 式	49,904	93,090	43,186	51,694	105,961	54,266	52,634	115,794	63,160
外 国 証 券	40,736	39,559	△1,177	39,882	41,413	1,531	39,262	39,770	507
そ の 他	4,585	6,135	1,550	5,313	7,609	2,296	4,585	6,726	2,140
合 計	249,876	297,030	47,153	259,583	318,627	59,044	256,572	322,058	65,486

(注) 当中間期において、その他有価証券で時価のあるものについて、190百万円減損処理を行っています。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、時価の帳簿価額に対する下落率が50%以上の銘柄はすべて減損を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っています。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

種 類	17年9月中間期	18年9月中間期	18年3月期
子 会 社 株 式	4	4	4
そ の 他 有 価 証 券	12,818	11,259	12,678
公 社 債	0	0	0
株 式	3,579	3,554	3,387
外 国 証 券	5,000	4,300	4,300
そ の 他	4,238	3,404	4,990
(うち主なもの) マネー・マネージメント・ファンド	(100)	(—)	(100)

金 銭 の 信 託 関 係

1. 満期保有目的の金銭の信託
前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当ありません。
 2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当ありません。
- (注) 上記のほか取得原価をもって中間貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が493百万円あります。

デリバティブ取引関係

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当ありません。

リスク管理債権情報

(単位：百万円)

	17年9月中間期	18年9月中間期	比較増減	18年3月期
破綻先債権額	—	—	—	—
延滞債権額	—	—	—	—
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—	—	—
計	—	—	—	—
貸付金残高に対する比率	—	—	—	—
(参考) 貸付金残高	2,853	2,186	△667	2,216

(注) 1. 各債権の意義は次の通りであります。

①. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものであります。

②. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものであります。

③. 3ヶ月以上延滞債権

3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

④. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円，%)

	17年9月中間期	18年9月中間期	18年3月期
(A) ソルベンシー・マージン総額	79,222	90,088	95,106
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く)	13,568	—	13,431
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)	—	13,584	—
価格変動準備金	2,581	2,541	2,672
異常危険準備金	16,131	16,346	15,647
一般貸倒引当金	53	4	52
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	42,438	53,139	58,937
土地の含み損益	△437	△443	△443
負債性資本調達手段等	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	4,885	4,916	4,808
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{R_1^2+(R_2+R_3)^2\}+R_4+R_5}$	17,348	18,537	19,365
一般保険リスク (R ₁)	2,101	2,086	2,106
予定利率リスク (R ₂)	375	352	368
資産運用リスク (R ₃)	12,333	13,493	14,319
経営管理リスク (R ₄)	378	401	418
巨大災害リスク (R ₅)	4,089	4,133	4,109
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	913.3	971.9	982.2

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間期から保険業法施行規則等の改正により、ソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間期及び前期と当中間期の数値は、それぞれ異なる基準によって算出されております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されておりますが、当社においてはこの変更による影響はありません。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の（C））です。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（一般保険リスク）（巨大災害に係る危険を除く。）
 - ② 予定利率上の危険：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した（予定利率リスク）利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動すること（資産運用リスク）により発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び（経営管理リスク）⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・ 「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の資本、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。